

会議録（要点筆記）

会議名	第2回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議
開催日時	令和5年11月20日（月）午後2時00分～午後2時50分
開催場所	みやま市消防本部 1階大会議室
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・報告第1号 令和5年度第1回会議録（要点筆記）の確認 ・みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議 ・報告第2号 コミュニティバスの利用状況について (2) 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 コミュニティバスの運行見直しについて ・議案第2号 コミュニティバスの運行見直しにかかる変更申請について <ul style="list-style-type: none"> ・地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出 ・自家用有償旅客運送の変更申請 ・議案第3号 コミュニティバス見直し検討委員会について 3 その他 4 閉会
委員出席者	三重野委員、藤高委員（代理：石松）、大塚委員、前原委員、高田委員、山井委員、大津委員、田中徳光委員、築地原委員、傳委員（代理：赤松）、牛島委員、古川委員、田辺委員
欠席者	田中智太郎委員、徳永委員、松永委員、森委員、吉武委員、江口委員
事務局	村越企画振興課長、福山地方創生係長、吉田、吉開
傍聴者数	無
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度第1回会議録（要点筆記） ・コミュニティバスの利用状況について ・コミュニティバスの運行見直しについて ・コミュニティバスの運行見直しにかかる変更申請について ・コミュニティバス見直し検討委員会について （追加資料） ・コミュニティバス見直し検討委員会名簿（案）

1 開会

<村越企画振興課長より開会>
配布資料の確認。
欠席委員、代理出席委員の報告。

それでは、ここからの進行は規約により、三重野会長に進行をお願いします。

2 議事

(1) 報告事項

①報告第1号 令和5年度第1回会議録（要点筆記）の確認

【会長】

ご意見及びご質問等がございますか。

<意見、質問なし 委員、了承>

それでは、会議録を確定し、市ホームページで公表させていただきます。

②報告第2号 コミュニティバスの利用状況について

【会長】

事務局より説明をお願いします。

<事務局から説明>

・コミュニティバスの利用状況について説明。

【会長】

ご意見及びご質問等がございますか。

<意見、質問なし。委員、了承>

(2) 協議事項

①議案第1号 コミュニティバスの運行見直しについて

②議案第2号 コミュニティバスの運行見直しにかかる変更申請について

【会長】

議案第1号と議案第2号は関連がございますので、事務局から一括して説明をお願いします。

<事務局から説明>

・コミュニティバスの運行見直しについておよびコミュニティバスの運行見直しにかかる変更申請について説明。

【会長】

質疑を行います。ご意見及び質問等がございますか。

【委員】

先ほど10ページの9番系統を修正されたかと思いますが、起点がヨコクラ病院前、

終点が JR 渡瀬駅で間違いないですか。

【事務局】

9 番系統につきましては起点がヨコクラ病院前で、経由地は空白、終点が JR 渡瀬駅となっております。

【委員】

今回はバス停の位置が変更になり、その分の路線が延長されるという提案ですが、田浦バス停が設置された理由を教えてくださいませんか。

【事務局】

田浦バス停が設置された理由ですが、コミュニティバスが運行開始する以前に運行していた福祉バスのバス停であった田浦バス停をそのまま引き継いで使用していたためです。コミュニティバス運行開始後も田浦バス停を使っていたましたが、バス停周辺には集落がほとんどなく、朝日谷公民館に移設すると周りに集落があり利用者の利便性も向上し、また交通のダイヤ変更にも影響がないことから今回提案してるところです。

【会長】

朝日谷集落から離れた田浦にバス停を設けていたのは、朝日谷集落の方にバス停を設置することによる支障があったからではないでしょうか。

【事務局】

コミュニティバスのバス停は福祉バスのバス停をそのまま移行したというのがほとんどです。朝日谷集落に何か問題があったわけではなく、福祉バスを引き継いだため田浦にそのままバス停が設置されました。またバスを運行するにあたり、地元区長や関係者からの要望があった中で、交通事業者様と相談をして移設が可能であるということで今回提案をしているということになります。

【委員】

みやま市の集落は高齢者の多い集落です。以前の福祉バスのバス停を使っていたということですが、高齢者の住民が集合するのはほとんど地区の公民館になります。今回、朝日谷公民館に1ヶ所バス停を作るのはいいことだと思いますが、もう一つ先の飯田のバス停は集落の一番端で標高の高いところになります。朝日谷に限らずバス停の設置は、公民館など人が集まるような所に設置すべきだと思います。現実、高齢者の方たちが集落に集まるコミュニティ関係からすれば、公民館に設置するのが一番ではないかと考えます。今後こういった変更があるときは、地域と十分協議して設置をお願いしたいと思っております。

【事務局】

公民館も含めてですが、今のバス停が福祉バスを引き継いで設置をしていることから、皆さんが行かれる目的地から少し離れたところにバス停が存在しているということも事実です。今後はコミュニティバスの抜本的な見直しなどを行いますので、そこでは市民

の利便性というのを第一に考えながら、バス停の設置については検討させていただきたいと思います。

【会長】

ほかにご意見及び質問等はございますか。

<委員から意見及び質問なし>

それでは、コミュニティバスの運行見直しについておよびコミュニティバスの運行見直しにかかる変更申請について、承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

③議案第3号 コミュニティバス見直し検討委員会について

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

・コミュニティバス見直し検討委員会について説明。

【会長】

質疑を行います。ご意見及びご質問等はございますか。

【委員】

19ページの協議の内容に、5年度はデマンド交通の実証運行についてと掲載されていますが、実態的にどのような実証なのか具体的に教えてください。

【事務局】

具体的な中身についてはまだ何も決まってないので、見直し検討委員会の中で議論が必要になると思います。ただいきなり平場で検討するということになってはなかなか議論も進まず、時間も限られておりますので、見直し検討委員会の中では、ある一定程度市の考え方を示して検討を進めていきたいと思っています。

デマンドとして検討しているのは、例えば6号車を廃止して、そのエリアの方たちをデマンドで目的地まで運ぶというのを一つの案として考えているところです。

【委員】

具体的に現在のコミュニティバスとデマンドの違いはどのようなものでしょうか。見直しを図る中でデマンドはどのようなものなのか、どのようにしていくのかを具体的に説明をされていかないと言葉だけで走ってもいけないと思います。また、今年度についてはもう12月になりますが、5年度についてはどこまで協議を行うのかをお示してください。

【事務局】

説明が不足して申し訳ございません。コミュニティバスは基本的にバス停を設置して決まったルートを運行するということになっておりますが、デマンド交通でも路線を定

めでの運行や路線を定めずフリーで市内を乗降するなど様々なやり方があると思います。事務局で考えているのは、市内を自宅から目的地までタクシーのような使い方で運行し、その中で乗り合い、同じような方向に行く乗り合いタクシーのような形で運行できるデマンド交通を検討しております。

時期としては5年度に実証運行の検討を行いたいと考えています。現状はコミュニティバスだけで様々な交通ニーズに応えることは難しいため、実証運行は6年度の夏ぐらいに実施したいというスケジュールで進めていきたいと考えております。まずデマンド交通を実施し皆様のご意見をお聞きし、そのあとのモデルケースについては協議しながら決定していきたいと考えております。

【委員】

見直しの方向性として住民ニーズに十分な対応ができていない現行体制の見直しと書かれていますが、先日他の自治体でコミュニティバスが赤字で利用者が少ないため、AIを活用した交通手段を用いた結果、経費が随分削減したということをテレビで拝見したので皆さんに情報提供したいと思います。

【事務局】

今のコミュニティバスが市内を面的にすべて網羅するような形で運行しているので、かなり時間を要する、本数が少ないという意見も伺っております。先ほど頂いたご意見のとおりAIを活用し効率的な乗り合いタクシーを運行されているところもございます。近隣だと荒尾市はAIを活用してデマンド運行をされております。さきほどの意見も参考にさせていただきながら見直し検討委員会でも経費の削減に繋がるような交通体系を検討してまいりたいと思います。

【委員】

利用者数が少ないということで老人会としても何とか乗客を増やしたいという思いから、買い物ツアーをしています。地元から道の駅まで行き、ご飯を食べて地元に戻るといったものです。高齢者が1人で乗るのも心細いので複数人でまとめて乗れたらと思っていますが、乗車するなら何人が適当でしょうか。

【事務局】

マイクロバスの場合、定員が25人、ワゴン車の場合が11名となります。先ほど買い物ツアーの取組みをされたと思いますが、地域公共交通計画にも、あらゆる交通手段と連携して様々な取組みを実施しながら、多様なニーズに応えていくと記載しています。市内には福祉事業所と連携し、買い物ツアーを実施している地区もあります。

【委員】

老人会の行事でペタンク大会や老人会の研修会等がありますが、そのような時にコミュニティバスを運行していただけることはできますか。

【事務局】

現在のコミュニティバスが法律に基づいて運行をしております。決まったルート上を

走るということが定められておりますので、行事や送り迎えで利用するというのは難しいと考えております。

【委員】

市内のコミュニティバス以外の空いているバスを使用することはできますか。

【事務局】

コミュニティバス以外にスクールバスがあります。スクールバスの所管は教育委員会になりますので、その部署に尋ねないとわかりませんが、朝夕の送迎、学外研修など様々な場合に活用されております。いただいた意見については庁舎の中で共有をさせていただきたいと思います。

【委員】

見直し検討委員会と活性化協議会の位置付けですが、下部組織ということで分科会ということで設置されていますが、事業への承認にあたっては最終的にはこの活性化協議会で図られるのでしょうか。また、今後デマンドの実証実験で山川の一部のコミュニティバスを廃止してデマンドへ転換という話が出ましたが、実証運行にあたっては、どれぐらいの割合でコミュニティバスからデマンドに転換されるのか、その割合が現時点で想定されていればお聞かせください。

【事務局】

見直し検討委員会はいくまでも分科会でありますので、分科会で細かい調整や検討を行い、最終的な決定は活性化協議会という流れになります。デマンド運行の実証をした場合の転換率については、現状、想定ができておりません。デマンドを実証することでコミュニティバスの乗降の伸びやデマンド運行の稼働率を調べ、デマンド運行の稼働率が高く、市民のニーズも便利になったという声があれば、デマンドを中心とした公共交通網を形成し、また全く利用がなければ、新たな運行形態を検討する必要があると思っております。今の段階では、来年度のこの実証の結果を見て様々な交通体系の見直しに役立てたいというのがあります。

【委員】

先ほど実証実験を山川から1路線というお話があったと思いますが、報告事項の利用実績表で見ると、路線ごとで利用者数も異なっております。地域によっても利用実情は違うと思います。山川地区の利用目的は買い物や通院などがあるため1路線だけの実証実験ではどうかと思いますので、そのあたりを検討していただければと思っております。

【事務局】

市では不便だと言われる状況を改善できるのはデマンド交通が一番早いのではないかと考えております。前原委員がおっしゃいます通り1路線だけだと不足する、またどの地域でモデル的に実証実験を実施することも含めて見直し検討委員会でご意見をいただきながら、特に交通事業者にもアドバイスをいただきながら検討を進めてまいりたいと思います。

【委員】

タクシー事業者としてですが、3番目の協議の内容のところ令和5年度と令和6年度に「デマンド交通」という言葉が4つ入っています。これからおそらくデマンド交通に力を入れていくと思いますが、デマンド交通はよりタクシー近い交通体系になり、タクシー事業者として、少し危惧するところもあります。見直し検討委員会の中で既存の交通事業者として協議しながら、利便性の向上を努めていきたいと思っています。

【会長】

事務局に対しての要望ですが、今後の予定スケジュールを見ますと来年の7月以降の公共交通会議で、デマンド実証運行の実施に係る協議許可申請について議論することになっております。令和7年度からの本格導入を見据えて、実証実験を行うということであれば、7月、8月ぐらいから開始になると思います。令和7年度の導入となると予算計上の関係もありますので、12月ぐらいまでが検証期間になると思います。住民ニーズや課題がどうなっているかというのを検証するにあたってはその期間で十分なのか心配なところですが、今年度中にはデマンド交通の実証運行案を決定することにしており、来年度に運行の準備で2回検討委員会が予定されています。運行の準備が具体的に何を議論するものかわかりませんが、もう少し前倒しにすることができないのかと思います。

20ページを見ると、コミュニティバスの乗り継ぎ改善は今年度から来年度にかけて検討するという事になってはいますが、先ほど委員の方から頂いたご意見のとおり、今から検討するというのは時間的にどうなのかということもありますので、実証運行の期間はどれぐらいを考えておられて、前倒しにすることはできないのかということをお尋ねします。

【事務局】

スケジュールについて前倒しができないかということですが、周知期間等も含めて、少し余裕を持たせているところもありますので、早く実証実験を始めて、データを掴んで、次年度の運行計画を立てるといのが必要になってくると思います。できる限り前倒しをしながら、早く実証運行ができるように検討していきたいというふうに思います。

デマンドの実証運行の期間ですが、大体4ヶ月から半年程度の期間を検討しております。

【会長】

ほかにご意見及び質問等はございますか。

<委員から意見及び質問なし>

それでは、コミュニティバス見直し検討委員会について承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

【事務局】

先ほどご承認いただきましたコミュニティバス見直し検討委員会についてです。

早速ですが、第1回会議を11月29日（水）15時より中会議室で実施いたします。対象の委員の皆様にはお手数をおかけしますが、出席のほど、よろしくお願いいたします。

4 閉会

閉会 午後2時50分